

令和2年度 全国グループホーム実態調査報告

令和2年度 全国グループホーム実態調査

はじめに

今年度の全国グループホーム実態調査の回答数は1,347事業所、5,541ホーム、利用者数27,923人と、令和元年度調査と比較して22事業所増（昨年度比+1.7%）、179ホーム減（昨年度比-3.1%）、利用者数1,214人減（昨年度比-4.2%）となっています。

全国のグループホームの利用数は、令和2年4月時点で介護サービス包括型が114,554人、外部サービス利用型が15,551人、日中サービス支援型が2,344人、合計132,449人（国保連請求データ）となっていることから、本調査は全国の約4分の1弱の実態を明らかにしていることとなります。

今年度調査では、「日中サービス支援型共同生活援助」や「自立生活援助」等が制度化され、3年が経過した段階で障害者の地域生活の在り方がどのように変容しているかを見定めるとともに、地域のニーズとサービス提供体制に乖離がみられていないか等を検証する必要があります。

本調査を通じて現場の状況を数値化するとともに、グループホームにおける支援の在り方や役割、地域生活支援の課題を明確にすることで、「誰もが安心して地域での自立生活を実現」できる施策に向けての要望や提言に繋がる基礎資料として役立ていきたいと考えています。本調査にご回答いただいた皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

調査概要

1. 調査対象：共同生活援助事業所を運営する法人のうち、当協会が把握する法人宛てに調査票を送付し、指定事業所単位で回答を求めた
2. 調査基準日：令和2年4月1日現在
3. 回答事業所数：1,347事業所
4. 上記事業所の運営するホーム数：5,541ホーム
5. 上記ホームの利用者数：27,923人

〈全国グループホーム実態調査の回答数の推移〉

	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度
回答事業所数	1,347	1,325	1,283	1,566	1,348	1,436
増減数	22	42	▲283	218	▲88	158
増減率	1.7%	3.2%	▲18.1%	16.2%	▲6.1%	12.3%
ホーム数	5,541	5,720	5,489	5,872	5,590	6,432
増減数	▲179	231	▲383	282	▲842	1,162
増減率	▲3.1%	4.2%	▲6.5%	5.0%	▲13.1%	22.0%
利用者数	27,923	29,137	28,514	33,335	28,117	28,596
増減数	▲1,214	623	▲4,821	5,218	▲479	2,207
増減率	▲4.2%	2.0%	▲14.5%	18.6%	▲1.7%	8.4%

I. 事業所の状況

表1 事業の運営主体

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
地方自治体	0	3	1	0	3	0	0	0	0	7	0.5
社会福祉法人	102	135	291	149	104	142	87	54	247	1,311	97.3
NPO法人	0	3	10	3	0	0	1	0	0	17	1.3
その他	0	4	5	1	0	2	0	0	0	12	0.9
計	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100

表1「事業の運営主体」は社会福祉法人が全体の97.3%を占め、例年と同様の傾向である。

表2 運営主体の形態

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム単独	41	46	112	41	43	34	30	21	75	443	32.9
入所系	22	41	83	46	27	36	24	15	83	377	28.0
通所系	15	22	38	34	20	30	10	5	35	209	15.5
宿泊型自立訓練	0	1	1	0	0	0	0	0	1	3	0.2
地域生活支援センター等	0	2	5	2	1	3	2	0	3	18	1.3
その他	1	7	19	8	1	9	4	2	16	67	5.0
入所系+通所系	5	10	22	11	4	9	7	4	14	86	6.4
入所系+地域生活支援センター等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所系+地域生活支援センター等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所系+宿泊型自立訓練	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1
入所系+複数	7	5	8	4	1	4	3	1	11	44	3.3
通所系+複数	4	2	4	2	5	8	2	3	3	33	2.4
無回答	7	9	15	5	5	11	6	3	5	66	4.9
計	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100

表2「運営主体の形態」は「入所系」が377事業所と（昨年度407事業所）より30事業所、「通所系」が209事業所と（昨年度220事業所）より11事業所減少している一方で、「グループホーム単独」が443事業所と（昨年度390事業所）より53事業所と昨年度より増加した。

表3 事業指定の形態とホーム数

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
共同生活援助	ホーム数	689	596	1,134	491	333	609	486	314	889	5,541	100
	総定員	3,711	3,282	6,284	2,518	1,867	3,421	2,533	1,577	5,099	30,292	—
介護サービス包括型	ホーム数	661	495	968	407	284	577	398	258	705	4,753	85.8
外部サービス利用型	ホーム数	21	74	62	42	14	12	30	11	127	393	7.1
日中サービス支援型	ホーム数	7	5	17	11	1	6	28	20	24	119	2.1
無回答	ホーム数	0	22	87	31	34	14	30	25	33	276	5.0

表3「事業所指定の形態とホーム数」をみると、全体でホーム数は5,541、総定員30,292名（1ホームあたり5.5名）となっており、「介護サービス包括型（85.8%）を中心にグループホームの運営されていることがみてとれる。なお「日中サービス支援型」については、昨年度83事業所から今年度119事業所に増加しており、今後も利用者の重度化、高齢化などの利用スタイルやニーズの変化等、日中支援のあり方や地域性に応じて増加していくことが推測される。

II. 建物の状況

表4 建物の所有状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
運営主体所有	76	79	194	110	68	92	70	38	164	891	66.1
公営住宅を借用	9	10	17	9	1	28	6	3	9	92	6.8
民間賃貸住宅を借用	63	84	173	72	62	87	48	35	126	750	55.7
その他	5	7	17	7	1	2	7	1	10	57	4.2
事業所実数	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100

表4「建物の所有状況」については、「運営主体所有」が891事業所・66.1%（昨年度885事業所・66.8%）、「民間賃貸住宅を借用」が750事業所・55.7%（同796事業所・60.1%）、「公営住宅を借用」が92事業所・6.8%（同104事業所・7.8%）であった。

表4-2 運営主体所有の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用に新築	57	58	159	97	52	68	54	31	136	712	79.9
	192	116	295	192	82	144	123	87	300	1,531	—
転用	46	26	73	33	30	41	32	13	70	364	40.9
	128	43	127	50	47	63	76	18	107	659	—
その他	5	6	9	3	4	4	6	3	7	47	5.3
	11	18	14	3	5	6	8	3	11	79	—
運営主体所有	76	79	194	110	68	92	70	38	164	891	100

表4-2「運営主体所有の内訳」をみると、「グループホーム用に新築」(1,531ホーム・79.9%)が高い割合にあるが、「転用」(659ホーム・40.9%)も一定数を占めている状況にある。

表4-3 公営住宅を借用の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
都道府県	0	1	6	4	0	18	1	3	5	38	41.3
	0	3	5	4	0	40	1	3	11	67	—
市区町村	9	7	10	6	1	10	5	0	4	52	56.5
	36	11	11	6	1	23	11	0	5	104	—
その他	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	3.3
	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	—
公営住宅を借用	9	10	17	9	1	28	6	3	9	92	100

表4-3「公営住宅を借用の内訳」をみると、北海道では都道府県より市町村の割合が高く、近畿地区では市区町村より都道府県の割合が高くなっているなど、地域性や自治体の考え方によって違いが生じていることがみてとれる。

表4-4 民間賃貸住宅を借用の内訳

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
グループホーム用に新築	32	41	82	20	12	24	13	11	40	275	36.7
	96	95	217	46	21	46	22	27	82	652	—
改築	16	31	54	23	32	19	16	10	33	234	31.2
	37	45	92	46	55	61	32	33	60	461	—
ほぼ現状のまま使用	42	47	88	42	38	62	35	25	82	461	61.5
	181	189	226	94	85	222	141	114	261	1,513	—
民間賃貸住宅を借用	63	84	173	72	62	87	48	35	126	750	100

表4-4「民間賃貸住宅を借用の内訳」では、「グループホーム用に新築」が652ホーム、「改築」が461ホーム、「ほぼ現状のまま使用」が1,513ホームであった。昨年度と同様に、「ほぼ現状のまま使用」が最も多いが、「グループホーム用に新築」「改築」も3割程度で推移している。

表5 建物の構造

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
一戸建て	97	132	279	129	95	113	81	43	212	1,181	87.7
	518	431	781	299	256	321	336	123	618	3,683	—
集合住宅 (マンション・アパート等)	38	31	80	52	12	81	30	25	71	420	31.2
	117	90	220	106	28	257	93	132	216	1,259	—
その他	8	11	14	11	8	14	6	6	20	98	7.3
	26	15	11	20	13	25	10	13	28	161	—
事業所実数	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100

表5「建物の構造」については、例年同様に「一戸建て」が87.7%・1,181事業所・3,683ホームと最も多く、「集合住宅」は31.2%・420事業所・1,259ホームであった。

表6 建築基準法上の用途

(上段事業所数；下段ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
専用住宅	40	39	68	33	30	38	33	14	64	359	26.7
	184	133	177	75	58	119	133	76	184	1,139	—
寄宿舍・共同住居	67	80	170	85	61	79	34	25	150	751	55.8
	412	272	512	225	167	302	124	135	469	2,618	—
福祉施設	20	33	83	48	23	35	32	18	58	350	26.0
	52	86	181	97	67	72	101	29	120	805	—
その他	3	11	14	6	5	16	4	1	11	71	5.3
	11	35	33	12	8	44	15	4	32	194	—
事業所実数	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100

表6「建築基準法の用途」では、「専用住宅」が359事業所・1,139ホーム、「寄宿舍・共同住居」が751事業所・2,618ホーム、「福祉施設」が350事業所・805ホームであった。「寄宿舍・共同住宅」と「福祉施設」の割合が全体の81.7%を占めており、建築基準法に対応したグループホームの設置が進んでいるものと推察される。

表7 建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケース

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	0	3	5	1	1	1	1	0	4	16	1.2
なし	67	95	156	86	76	76	44	29	158	787	58.4
無回答	35	47	146	66	30	67	43	25	85	544	40.4
計	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100

表7「建築基準法上の対応（用途変更）を求められたケース」では、「あり」が16事業所・1.2%（昨年度23事業所・1.7%）、「なし」が787事業所・58.0%（同795事業所・60%）、「無回答」が544事業所・40.4%であった。「建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）」を受けて、建築基準法の用途変更が必要でなくなったケースが多くあったものと推測される。

※「建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）」既存建築ストックの活用：①戸建住宅等(延べ面積200㎡未満かつ3階建て以下)を他の用途とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする。②用途変更に伴って建築確認が必要となる規模を見直し（不要の規模上限を100㎡から200㎡に見直し）。

表7-2 建築基準法「戸建住宅等の用途変更に伴う制限の合理化」適用ホームの有無

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	5	11	17	8	6	5	5	1	20	78	5.8
なし	83	101	214	108	80	100	61	37	168	952	70.7
無回答	14	33	76	37	21	39	22	16	59	317	23.5
計	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100

表7-2「建築基準法「戸建住宅等の用途変更に伴う制限の合理化」適用ホームの有無」については、「あり」が78事業所・5.8%、「なし」が952事業所・70.7%、「無回答」が317事業所・23.5%であった。「戸建住宅等の用途変更に伴う制限の合理化」については、「あり」が少数ではあるが、適用して開設している事業所が出てきていることがみてとれる。

表7-3 適用「あり」の場合、適用内容とホーム数

(ホーム数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
戸建住宅等(延べ面積200㎡未満かつ階数3以下)を福祉施設等とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする	6	11	12	13	8	12	11	3	16	92	61.3
用途変更に伴って建築確認が不要となる規模の上限を100㎡から200㎡とする	10	14	13	0	3	0	1	0	17	58	38.7
計	16	25	25	13	11	12	12	3	33	150	100

表7-3「適用「あり」の場合、適用内容とホーム数」では、「戸建住宅等(延べ面積200㎡未満かつ3階建て以下)を他の用途とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする」が92ホーム、「用途変更に伴って建築確認が必要となる規模を見直し(不要の規模上限を100㎡から200㎡)」が58ホームで適用している。規制の緩和によって手続きや費用面の負担が軽減することは、安定した事業運営にも繋がることから、今後適用数がさらに増加していくことが望まれる。

表8 消防法上の対応を求められたケース

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	13	19	64	25	6	27	12	5	39	210	15.6
なし	88	122	229	126	99	113	73	46	200	1,096	81.4
無回答	1	4	14	2	2	4	3	3	8	41	3.0
計	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100

表8「消防法上の対応を求められたケースの有無」では、「あり」が210事業所・15.6%（昨年度293事業所・22.1%）、「なし」が1,096事業所・81.4%（同1,008事業所・76.1%）となっており、消防法上の対応が昨年度よりさらに進んだ結果となった。

表8-2 消防法における対応を求められたケースが「あり」の場合の対応

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
スプリンクラー等の消防設備の設置を行った	9	16	59	21	3	13	10	4	31	166	79.0
「消防法」6項口に該当するホームであったため、避難が困難な要介護者に該当する利用者の別ホームへの転居や利用者への入替えなどを行った	2	2	3	0	1	5	2	0	3	18	8.6
賃貸住宅であったため、「消防法」の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が得られずホームを移転するなどした	1	2	0	1	0	3	1	0	0	8	3.8
その他	3	3	3	3	1	6	0	1	3	23	11.0
実事業所数	13	19	64	25	6	27	12	5	39	210	100

表8-2「消防法における対応を求められたケースが「あり」の場合の対応は、「スプリンクラー設置等の消防設備の設置を行った」が昨年度より62事業所減の166事業所となり、毎年減少傾向にある。なお、「別ホームへの転居や利用者への入れ替えなどを行った」が18事業所、「家主の承諾が得られずホームを移転するなどした」が8事業所あることから、未だ課題が解消されていない状況にあることがみとれる。

Ⅲ. 利用者の状況

表9 利用者の障害支援区分

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
非該当	98	342	237	75	110	20	168	41	590	1,681	6.0
区分1	49	55	89	19	74	43	90	59	120	598	2.1
区分2	484	547	698	236	419	368	448	354	720	4,274	15.3
区分3	1,043	798	1,196	599	458	731	642	416	965	6,848	24.5
区分4	883	764	1,502	672	370	851	504	338	956	6,840	24.5
区分5	550	337	1,086	500	157	702	231	155	583	4,301	15.4
区分6	372	187	796	285	70	502	163	93	308	2,776	9.9
未認定	43	93	32	22	17	6	18	41	333	605	2.2
計	3,522	3,123	5,636	2,408	1,675	3,223	2,264	1,497	4,575	27,923	100

表9「利用者の障害支援区分」は、「区分1」が2.1%（昨年度2.4%）、「区分2」が15.3%（同15.7%）、「区分3」が24.5%（同25.0%）、「区分4」が24.5%（同24.8%）、「区分5」が15.4%（同14.8%）、「区分6」が9.9%（同9.7%）であった。日中サービス支援型のグループホームの設置が進んできていることも一因ではあるが、昨年度に続いて「区分4～6」が微増しており、徐々に利用者が重度化の傾向にあることが推察される。

表10 利用者の年齢

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
20歳未満	48	27	48	16	13	29	25	16	79	301	1.1
20歳～29歳	362	221	556	171	134	350	279	170	629	2,872	10.3
30歳～39歳	602	406	953	394	248	543	380	237	714	4,477	16.0
40歳～49歳	843	718	1,502	618	360	857	527	297	1,014	6,736	24.1
50歳～59歳	721	688	1,269	513	417	698	466	293	949	6,014	21.5
60歳～64歳	336	413	520	187	198	246	235	121	540	2,796	10.0
65歳～74歳	371	466	558	240	245	260	285	160	506	3,091	11.1
75歳以上	85	104	180	60	54	101	59	30	138	811	2.9
不明・無回答	154	80	50	209	6	139	8	173	6	825	3.0
計	3,522	3,123	5,636	2,408	1,675	3,223	2,264	1,497	4,575	27,923	100

表10「利用者の年齢」は、20歳未満から39歳までの割合が27.4%（昨年度28.6%）、40歳から59歳までの割合が45.7%（同45.2%）、60歳以上が24.0%（同24.4%）となり、40歳以上の方が69.6%（同69.7%）利用している。今後も徐々に高齢化が進んでいくことが推測されることから、将来的な展望に立った運営が求められている。

表11 利用者の日中活動の状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活介護	1,382	1,022	2,744	1,154	428	1,662	609	383	1,360	10,744	38.5
就労移行支援	22	13	70	18	25	42	9	15	80	294	1.1
就労継続支援A型	66	107	76	60	102	101	310	105	497	1,424	5.1
就労継続支援B型	1,262	1,410	1,528	712	848	903	925	511	1,774	9,873	35.4
地域活動支援センター	37	104	78	15	28	19	27	13	20	341	1.2
一般就労	706	480	1,018	331	211	434	393	419	789	4,781	17.1
通所介護等(介護保険)	20	30	53	18	25	27	26	16	31	246	0.9
その他の活動	15	44	69	18	48	27	17	11	78	327	1.2
グループホームのみ(日中活動なし)	22	116	75	23	14	161	51	57	151	670	2.4
利用者実数	3,522	3,123	5,636	2,408	1,675	3,223	2,264	1,497	4,575	27,923	100

表11「利用者の日中活動の状況」では、「生活介護」が38.5%（昨年38.0%）、「就労継続支援B型」が35.4%（昨年度35.7%）となっている。なお、通所介護等（介護保険）を利用している人は246名（昨年度270名）と昨年度並みであるが、グループホームのみ（日中活動なし）が670名（昨年度254名）と大きく増加していることから、「65歳問題」や重度化に伴う日中活動のあり方など、今後さらに検討が必要となってくるであろう。

表12 個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用者数

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0名	34	56	117	68	49	61	32	20	113	550	40.8
1～2名	0	2	10	7	2	7	1	1	9	39	2.9
3～4名	0	4	5	1	0	2	0	0	0	12	0.9
5～6名	0	0	2	0	0	2	0	0	1	5	0.4
7～8名	1	1	0	0	0	1	0	0	1	4	0.3
9～10名	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1
11名以上	2	0	2	1	1	1	0	0	0	7	0.5
無回答	65	82	170	76	55	70	55	33	123	729	54.1
計	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100

表12「個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用者数」では、68事業所（5.0%）が適用していることがみてとれる。表9「障害支援区分」、表10「年齢」の結果のとおり、グループホーム利用者の重度化・高齢化が進んでいることから、今後ますます必要性が高まっていくと推察される。

表12-2 個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
あり	0	0	1	0	0	2	0	0	2	5	0.4
なし	53	74	156	85	65	67	47	28	135	710	52.7
無回答	49	71	150	68	42	75	41	26	110	632	46.9
計	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100

表12-2「個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無」では、5事業所で認められないケースがあった。計画相談支援等における利用ニーズに基づいた適切な支給決定が求められる。そのため支給決定されなかった理由について今後検証していくことが必要であろう。

表13 工賃・給与等の受給状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	461	421	977	226	198	571	196	136	606	3,792	13.6
5,000円未満	639	459	1,316	598	230	971	295	169	665	5,342	19.1
5,000円～ 10,000円未満	286	518	741	435	355	470	237	113	415	3,570	12.8
10,000円～ 20,000円未満	547	653	735	463	374	418	444	331	865	4,830	17.3
20,000円～ 50,000円未満	694	329	445	254	230	184	299	222	692	3,349	12.0
50,000円～ 70,000円未満	120	163	161	92	68	123	92	92	188	1,099	3.9
70,000円以上	671	349	923	309	205	468	513	400	1,004	4,842	17.3
不明・無回答	104	231	338	31	15	18	188	34	140	1,099	3.9
計	3,522	3,123	5,636	2,408	1,675	3,223	2,264	1,497	4,575	27,923	100

表13「工賃・給与等の受給状況」では、受給なしを含む1万円未満が45.5%（昨年度44.8%）となっており、昨年度同様に年金以外の収入等を得ることは厳しい状況がみてとれる。年齢や日中活動の状況からも重度化や重度障害者の利用者が増加傾向にあることなどからも、地域生活を送る上での経済的自立には家賃補助の充実や所得補償のあり方についての検討が望まれる。

表14 年金等の受給状況

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
受給なし	106	70	211	79	53	82	130	47	217	995	3.6
障害基礎年金1級	1,004	1,178	1,752	630	467	1,360	551	384	1,233	8,559	30.7
障害基礎年金2級	2,146	1,669	2,891	1,411	1,103	1,144	1,402	980	2,746	15,492	55.5
生活保護	235	170	313	57	48	230	89	55	222	1,419	5.1
不明・無回答	31	36	469	231	4	407	92	31	157	1,458	5.2
計	3,522	3,123	5,636	2,408	1,675	3,223	2,264	1,497	4,575	27,923	100

表14「年金等の受給状況」は、障害年金受給者が86.1%、生活保護受給者が5.1%と、公的な収入を得ている利用者が91.2%を占めている。地域生活を送る上での収入は公的な収入が主となっていることがみてとれる。

表15 矯正施設を退所した利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
刑務所	8	5	13	3	2	4	12	1	17	65	53.3
少年刑務所	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.8
拘置所	0	0	3	1	2	5	0	0	17	28	23.0
少年院	1	0	2	1	1	1	0	0	3	9	7.4
少年鑑別所	0	1	7	0	0	0	1	0	4	13	10.7
婦人補導院	0	1	5	0	0	0	0	0	0	6	4.9
計	9	7	30	5	5	11	13	1	41	122	100

表15「矯正施設を退所した利用者」は122人で、そのうち刑務所を退所した利用者が65人（53.3%）であった。また拘置所を退所した利用者は、昨年度と同数で28人（23.0%）であった。グループホームが矯正施設退所者の受け皿として機能し、地域生活を定着させるとともに、社会的課題である再犯防止の役割も求められることから、支援体制のさらなる強化が必要であろう。

表16 執行猶予・不起訴等となった利用者

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
保護観察付執行猶予	3	1	3	0	1	1	0	0	13	22	33.8
執行猶予	0	2	2	0	2	2	0	0	10	18	27.7
不起訴・起訴猶予	0	4	6	1	2	4	2	2	4	25	38.5
計	3	7	11	1	5	7	2	2	27	65	100

表16「執行猶予・不起訴等となった利用者」は65名となっており、九州地区が27名と最も多く、次いで関東地区が11名となっている。体制づくりや司法行政等との連携など、地域により異なる状況であるが、特別な配慮を要する利用者への支援は引き続き必要性を増すものと考えられ、各地域の実情に応じた体制づくりが進められることが望まれる。

IV. 利用者負担の状況

表17 利用者負担の総額（※実負担額（助成後）※利用料自己負担額+家賃+水光熱費+食費+その他） (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
3万円未満	75	116	172	167	82	348	73	123	175	1,331	4.8
3万円以上4万円未満	312	472	618	294	304	467	284	330	987	4,068	14.6
4万円以上5万円未満	717	1,124	1,032	583	554	624	838	432	1,575	7,479	26.8
5万円以上6万円未満	1,245	846	1,350	665	545	731	623	282	1,059	7,346	26.3
6万円以上7万円未満	487	293	963	344	121	486	206	112	518	3,530	12.6
7万円以上	630	270	1,241	270	51	358	142	61	247	3,270	11.7
無回答	56	2	260	85	18	209	98	157	14	899	3.2
計	3,522	3,123	5,636	2,408	1,675	3,223	2,264	1,497	4,575	27,923	100

表17「利用者負担の総額」では、「4万円以上5万円未満」が26.8%、「5万円以上6万円未満」が26.3%となり全体の53.1%と約半数を占めている。3万円未満(4.8%)もある一方で7万円以上(11.7%)のグループホームもあり、多様なグループホームが存在していることがうかがえる。既存建物の有効活用や建築コストの高騰による影響、生活水準の向上等、負担額に与える要因は様々であるが、住環境を良くしていくことが求められる反面、負担額の課題もあり、所得補償を含めた検討が必要であろう。

表17-2 家賃助成額 (人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
10,000円未満	134	108	494	203	64	293	44	135	131	1,606	5.8
10,000円	3,239	2,751	3,329	2,083	1,507	2,048	2,148	1,322	4,319	22,746	81.5
10,001円以上20,000円未満	24	106	552	10	30	507	2	1	44	1,276	4.6
20,000円以上	4	21	847	43	0	162	0	0	1	1,078	3.9
無回答	121	137	414	69	74	213	70	39	80	1,217	4.4
計	3,522	3,123	5,636	2,408	1,675	3,223	2,264	1,497	4,575	27,923	100

表17-2「家賃助成額」は「10,000円」が22,746人・81.5%と多くの自治体が国の基準に基づく助成額を設定している。一方で「10,001円以上」の8.4%では、国の補助に上乗せでの自治体の家賃補助制度があることがみてとれる。地域生活を送る上での収入面の課題や生活の質の向上を踏まえ、家賃助成額の上乗せをさらに進めていくことが望まれる。

V. 新規入居者の状況

表18 令和元年度新規入居者の入居前の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
宿泊型自立訓練	5	7	15	2	1	0	3	0	25	58	2.6
他共同生活援助	19	11	59	25	12	35	16	6	85	268	11.8
福祉ホーム・地域移行支援型ホーム	5	9	3	1	0	1	3	0	6	28	1.2
障害者支援施設	10	95	198	30	39	33	18	27	30	480	21.2
入所施設(生活保護関係等)	25	15	54	3	6	4	14	5	23	149	6.6
家庭(在宅)	57	100	268	157	67	136	59	31	175	1,050	46.3
アパート等(単身・結婚)	8	7	7	3	1	3	5	3	19	56	2.5
病院	7	13	6	11	5	7	8	1	27	85	3.7
その他	26	15	10	1	4	3	8	11	16	94	4.1
計	162	272	620	233	135	222	134	84	406	2,268	100

表18「令和元年度新規入居者の入居前の生活の場所」では、「家庭(在宅)」からのグループホームへの移行が昨年度と同様に最も多く、1,050人・46.3%となっており、次いで「障害者支援施設」からの移行が480人・21.2%となっている。8050問題や親亡きあとを見据えて、更なるグループホームの整備促進が望まれる。

VI. 退所者の状況

表19 令和元年度退所者の退所後の生活の場

(人)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
他共同生活援助	33	17	83	28	12	21	20	5	59	278	23.4
障害者支援施設	30	26	26	14	16	13	17	7	41	190	16.0
入所施設(介護保険関係等)	10	17	35	13	15	16	12	3	19	140	11.8
家庭(在宅)	13	18	41	19	11	15	20	14	50	201	16.9
アパート等(単身・結婚)	11	16	30	18	9	13	19	8	28	152	12.8
病院	11	18	9	4	7	7	10	2	23	91	7.7
その他	9	0	4	3	0	4	5	1	7	33	2.8
死亡	14	12	21	5	10	8	11	4	16	101	8.5
計	131	124	249	104	80	97	114	44	243	1,186	100

表19「令和元年度退所者の退所後の生活の場」では、「他共同生活援助」が278人・23.4%と最も多く、建築基準法改正等による影響や報酬改定等による共同生活援助の運営の合理化等の影響もうかがえる。なお、「家庭(在宅)」は201人・16.9%、「障害者支援施設」が190名・16.0%、また「入所施設(介護保険関係等)」140人・11.8%も一定数あり、重度化、高齢化の影響や医療的ケアの課題、地域生活の破綻等、様々な要因が潜んでいると推察される。多様な課題に対し、制度や社会資源の活用と地域でのさらなる連携が求められるとともに、地域生活支援の検証を繰り返していくことが必要であろう。

VII. 運営状況

表20 食事提供の状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
提供している	102	143	307	153	106	142	88	54	245	1,340	99.5
提供していない	0	2	0	0	1	2	0	0	2	7	0.5
計	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100

表20「食事提供の状況」は、提供している事業所が99.5%と、ほとんどの事業所が提供していることから、食事提供の必要性が高いことがうかがえる。

表21 世話人の確保

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
極めて困難である	19	28	84	37	25	42	28	12	39	314	23.3
何とか確保している	76	109	195	100	72	95	51	38	186	922	68.4
十分確保している	6	6	23	14	6	3	9	4	19	90	6.7
無回答	1	2	5	2	4	4	0	0	3	21	1.6
計	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100

表21「世話人の確保」については「極めて困難である」とした事業所が23.3%（昨年度25.7%）、「何とか確保している」とした事業所が68.4%（昨年度68.6%）となっており、人材確保が難しい状況が続いていることがうかがえる。地域生活を支えていく上での大きな課題であり、法制度の充実、雇用体系や支援体制の在り方を検討していくことが必要であろう。

表22 土日祝日等の日中支援

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
生活支援員等を配置し支援を行っている	85	105	251	114	60	115	66	38	173	1,007	74.8
生活支援員等を配置しておらず行っていない	8	23	22	19	28	12	12	8	39	171	12.7
その他	4	10	20	14	15	11	4	5	27	110	8.2
無回答	5	7	14	6	4	6	6	3	8	59	4.4
計	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100

表22「土日祝日等の日中支援」については、「生活支援員等を配置し支援している」が74.8%（昨年度73.3%）と昨年度に引き続いて高い割合を示している。重度者の受入れや利用者の高齢化等に関係していると推察されるが、生活の質を向上させていく面でも土日祝日の配置は欠かせないものであることから、支援のあり方について検討することが必要であろう。

表23 ホームヘルプ等の利用

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
利用している	事業所数	14	27	111	67	25	64	23	13	56	400	29.7
	ホーム数	92	133	280	186	59	186	94	26	108	1,164	21.0
	利用者数	241	104	707	547	126	549	191	46	276	2,787	10.0
利用していない	事業所数	88	112	194	90	80	76	62	40	187	929	69.0
	ホーム数	294	258	296	123	89	146	113	108	311	1,738	31.4
実数	事業所数	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100
	ホーム数	689	596	1,134	491	333	609	486	314	889	5,541	100
	利用者数	3,522	3,123	5,636	2,408	1,675	3,223	2,264	1,497	4,575	27,923	100

表23「ホームヘルプ等の利用」については、利用している事業所が29.7%（昨年度32.8%）となっており、約3割の事業所が利用していることになる。個人単位でのホームヘルプ利用については、経過措置で認められているが、利用の実態をふまえ永続的なものとするのか、もしくは新たな支援の仕組みについて検討することが必要であろう。

表23-2 ホームヘルプ等の利用の内訳

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
身体介護	事業所数	4	3	23	11	3	13	2	0	13	72	18.0
	利用者数	26	5	144	66	3	44	2	0	19	309	11.1
家事援助	事業所数	1	1	5	1	0	2	1	0	4	15	3.8
	利用者数	1	1	25	12	0	3	1	0	5	48	1.7
通院介助	事業所数	4	14	42	22	6	27	4	4	12	135	33.8
	利用者数	58	127	183	176	20	181	69	9	97	920	33.0
重度訪問介護	事業所数	1	1	6	4	0	4	0	0	0	16	4.0
	利用者数	1	0	44	10	0	9	0	0	0	64	2.3
行動援護	事業所数	6	2	18	13	1	11	2	1	12	66	16.5
	利用者数	84	2	61	41	4	111	20	1	76	400	14.4
重度障害者等 包括支援	事業所数	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3	0.8
	利用者数	0	0	14	1	0	0	1	2	0	18	0.6
ホームヘルプ 利用実数	事業所数	14	27	111	67	25	64	23	13	56	400	100
	利用者数	241	104	707	547	126	549	191	46	276	2,787	100
移動支援	事業所数	8	18	68	46	14	44	13	8	40	259	—
	利用者数	165	176	916	621	121	748	342	61	430	3,580	—

表23-2「ホームヘルプ等の利用の内訳」は「通院介助」が135事業所・33.8%と最も多く、次いで「身体介護」(72事業所・18.0%)「行動援護」(66事業所・16.5%)と続いている。重度化、高齢化の影響とグループホームの利用者の多様性により、今後も引き続きホームヘルプ等の必要性は増すものと推測される。

表24 令和元年度の体験利用

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	27	60	74	42	30	49	26	16	68	392	29.1
実施していない	72	79	227	110	74	91	58	37	170	918	68.2
無回答	3	6	6	1	3	4	4	1	9	37	2.7
計	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100
令和元年度 体験利用者数	73	101	193	289	62	88	54	24	108	992	—
令和元年度 体験利用延べ日数	1,068	1,389	2,780	3,404	707	1,148	703	354	1,327	12,880	—

表24「令和元年度の体験利用」については、実施している事業所は392事業所（29.1%）で、利用者数は992名、延べ日数12,880日となっている。体験利用のニーズが高いことがうかがえる。

表25 地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（令和元年度）

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	1	1	0	3	2	2	2	1	4	16	1.2
実施していない	89	121	275	136	88	127	72	48	216	1,172	87.0
無回答	12	23	32	14	17	15	14	5	27	159	11.8
計	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100
令和元年度 体験宿泊利用者数	3	3	0	6	2	2	2	1	4	23	—
令和元年度 体験宿泊延べ日数	63	16	0	37	21	28	5	2	71	243	—

表25「地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（令和元年度）」については、実施していない事業所が87.0%となっており、取り組みが進んでいない状況にある。今後、サービスの在り方や内容等の見直しが必要であろう。

表26 短期入所事業（ショートステイ）の実施状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施（併設）している	14	27	55	17	23	17	14	7	43	217	16.1
実施（併設）を予定している	0	1	6	7	1	3	1	1	1	21	1.6
実施（併設）していない	82	111	235	123	77	116	71	42	195	1,052	78.1
無回答	6	6	11	6	6	8	2	4	8	57	4.2
計	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100

表26「短期入所事業（ショートステイ）の実施状況」については、「実施（併設）している」が16.1%、「実施（併設）を予定している」が1.6%、「実施（併設）していない」が78.1%であった。短期入所のニーズはあるものの、既存のグループホームに併設するにはハード面の整備が困難なことや既存の利用者の生活への影響を懸念していることが推察される。地域生活の拠点として機能強化が求められる中、地域の実情やニーズに応じて整備を推進していくことが必要であろう。

表26-2 利用実績（令和2年4月から6月までの3か月間）

利用実人数	1,252
利用件数（延べ）	3,774
利用日数（延べ）	8,933
1人あたりの平均利用件数	3.0
1事業所あたりの利用実人数	6.6

表26-2「利用実績（令和2年4月から6月までの3か月間）」では、利用実人数1,252名、利用延件数3,774件、利用延日数8,933日となっている。体験利用と同様に短期入所事業を利用することによって地域生活の幅が広がっていくことが期待される。

表26-3 短期入所事業（ショートステイ）の利用実績（令和2年4月から6月） （事業所数）

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
利用実人数	53	180	442	93	146	79	56	20	183	1,252
利用延べ件数	115	476	1,145	210	477	171	222	26	932	3,774
利用延べ日数（泊）	149	1,649	4,003	284	718	258	341	271	1,260	8,933

表26-3「短期入所事業（ショートステイ）の利用実績」では、1事業所あたりの実人数が最も多いのは関東地区8.0人、次いで東北地区6.6人となっている。地区の人口規模と1事業所の定員数、ロングショートの利用など利用者の状況や運営方針等により利用者数が異なることが推察できる。

表26-4 現在利用中（滞在中）の方の最長泊数（令和2年6月1日現在）

	～7泊	8～14泊	15～21泊	22～30泊	31～60泊	61～90泊	無回答	計
事業所数	70	5	3	7	7	0	125	217
%	32.3	2.3	1.4	3.2	3.2	0	57.6	100

表26-4「現在利用中（滞在中）の方の最大泊数（令和2年6月1日現在）」では、1泊から7泊までの受け入れた事業所が70事業所、22泊から30泊で受け入れた事業所と31泊から60泊で受け入れた事業所がそれぞれ7事業所であった。短期入所を必要に応じ一時的に利用する方がいる一方で、何らかの事情により長期的な利用をする方もいることがみてとれる。

表26-5 1回あたりの利用期間（4月から6月の3か月間）

	1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	無回答	計
利用件数	2,016	607	235	158	47	23	58	630	3,774
%	53.4	16.1	6.2	4.2	1.2	0.6	1.5	16.7	100

表26-5「1回あたりの利用期間（4月から6月の3か月間）」では、1泊が2,016件・53.4%と最も多かった。一方で29泊以上の58人・1.5%については、入所待機や家族の病気等によるロングショート利用の実態が推察される。

表26-6 長期利用の人数（令和元年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数）

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	無回答	計
事業所数	136	13	3	3	0	0	1	2	59	217
%	62.7	6.0	1.4	1.4	0	0	0.5	0.9	27.2	100

表26-6「長期利用の人数（令和年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数）」については、22事業所での長期利用があったことがみてとれる。1人事業所が13件と最も多いが、7人と回答した事業所も2件あった。

表26-7 1回の利用で30泊以上する場合の理由

	事業所数	%	件数	%
障害者支援施設の入所待機のため	5	10.4	7	10.0
グループホームへの入居待機のため	9	18.8	19	27.1
その他福祉施設等への入所待機のため	8	16.7	8	11.4
地域での自立した生活をするための事前準備のため	7	14.6	10	14.3
本人の健康状態の維持管理のため	3	6.3	4	5.7
家族の病気等のため	10	20.8	12	17.1
その他	6	12.5	10	14.3
計	48	100	70	100

表26-7「1回の利用で30泊以上する場合の理由」については、「グループホームへの入居待機のため」が9事業所・19件と最も多く、次いで「家族の病気等のため」が10事業所・12件、「地域での自立した生活をするための事前準備のため」が7事業所・10件であった。様々な理由による利用がある中で、利用に至る背景を踏まえて、長期利用の在り方は必要性も含めた検証が求められる。

表27 各種加算の算定状況

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
通勤者生活 支援加算	事業所数	12	6	26	8	6	8	1	8	14	89	6.6
	算定者数	257	127	393	56	46	75	26	188	108	1,276	4.6
重度障害者 支援加算	事業所数	19	7	50	18	6	32	9	4	31	176	13.1
	算定者数	203	29	217	54	18	171	47	28	133	900	3.2
医療連携体制 加算	事業所数	30	33	53	42	36	67	24	18	65	368	27.3
	I	0	0	4	3	0	5	0	0	6	18	—
	II	0	1	2	3	0	4	0	0	6	16	—
	III	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	—
	IV	0	1	4	0	0	2	1	0	0	8	—
	V	28	31	43	40	35	61	23	16	49	326	—
	無回答	2	0	3	2	1	2	0	2	7	19	—
自立生活支援 加算	事業所数	0	1	0	1	2	4	2	1	6	17	1.3
	算定者数	0	1	0	1	5	5	2	3	15	32	0.1
入院時支援 特別加算	事業所数	47	46	72	29	28	63	40	15	80	420	31.2
	算定者数	207	237	147	83	54	144	60	105	136	1,173	4.2
長期入院時支援 特別加算	事業所数	37	41	59	24	21	38	34	13	60	327	24.3
	算定者数	88	234	101	82	35	124	70	131	87	952	3.4
帰宅時支援加算	事業所数	62	74	181	86	67	91	59	32	107	759	56.3
	算定者数	852	742	1,224	568	359	734	297	362	619	5,757	20.6
長期帰宅時支援 加算	事業所数	32	35	78	32	15	45	29	11	36	313	23.2
	算定者数	152	184	198	134	38	104	53	71	69	1,003	3.6
地域生活移行 個別支援特別 加算	事業所数	3	3	5	0	1	3	0	0	8	23	1.7
	算定者数	3	5	6	0	1	3	0	0	15	33	0.1
日中支援加算	事業所数	24	23	68	19	16	35	17	9	38	249	18.5
	(I)算定者数	51	69	232	4	18	38	43	135	123	713	2.6
	(II)算定者数	167	190	273	45	14	135	220	31	109	1,184	4.2
夜間支援等体制 加算	事業所数	88	126	272	137	97	132	75	46	213	1,186	88.0
	I	20	19	116	51	8	41	13	9	47	324	—
	II	15	24	64	27	27	29	11	6	44	247	—
	III	25	43	34	37	45	21	28	18	82	333	—
	無回答	4	10	11	4	5	5	4	1	10	54	—
福祉専門職員 配置等加算	事業所数	69	85	197	93	43	88	41	34	135	785	58.3
	I	24	19	69	29	24	28	16	9	36	254	—
	II	12	12	23	12	5	22	6	8	19	119	—
	III	32	50	100	48	12	36	18	15	72	383	—
	無回答	2	5	7	4	2	3	1	2	8	34	—
福祉・介護職員 処遇改善加算	事業所数	94	121	254	132	86	120	70	46	192	1,115	82.8
	I	68	85	201	90	70	94	39	30	133	810	—
	II	11	16	33	13	4	10	18	7	35	147	—
	III	14	5	18	21	4	5	8	4	9	88	—
	IV	0	2	1	0	0	1	1	0	5	10	—
	V	0	2	0	2	2	2	1	0	2	11	—
	無回答	2	11	8	7	6	8	3	5	11	61	—
実数	事業所数	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100
	利用者数	3,522	3,123	5,636	2,408	1,675	3,223	2,264	1,497	4,575	27,923	100

表27「各種加算の算定状況」は、各種加算の取得状況を示したものである。「重度障害者支援加算」については、176事業所・13.1%（900名）が算定しており、一定の重度者受け入れの体制があるものと推察される。「医療連携体制加算」は、368事業所・27.3%の事業所が算定しており、また「入院時支援特別加算」は420事業所・31.2%（1,173人）、「長期入院時特別加算」は327事業所・24.3%（952人）が算定しており、医療体制の必要性が高いことがうかがえる。「夜間支援等体制加算」は1,186事業所・88.0%が算定しており、重度・高齢化が進む中で夜間支援の必要性の高いことがうかがえる。「福祉専門職配置等加算」は785事業所・58.3%（昨年度746事業所・56.3%）が算定しており、専門職の配置が進んでいることがみてとれる。

VIII. 職員（スタッフ）の状況

表28 職員（スタッフ）の状況

(人)

		管理者	サービス管理 責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者 (専従)	計	%	
職種別 職員配置	常勤	専従	182	524	2,256	2,021	594	5,577	21.8
		兼務	1,118	1,115	1,942	2,966		7,141	27.9
	非常勤		47	76	7,886	3,350	1,560	12,919	50.4
	計		1,347	1,715	12,084	8,337	2,154	25,637	100
勤務年数	1年未満		161	134	1,389	917	216	2,817	11.0
	1年以上～3年未満		198	236	2,593	1,589	432	5,048	19.7
	3年以上～5年未満		160	167	2,354	1,481	375	4,537	17.7
	5年以上～10年未満		214	335	3,517	1,753	455	6,274	24.5
	10年以上		592	669	2,051	1,178	159	4,649	18.1
	不明・無回答		22	174	180	1,419	517	2,312	9.0
	計		1,347	1,715	12,084	8,337	2,154	25,637	100
年齢	20歳未満		0	0	55	43	20	118	0.5
	20代		11	17	574	893	77	1,572	6.1
	30代		63	317	664	1,206	110	2,360	9.2
	40代		331	636	1,094	1,377	173	3,611	14.1
	50代		471	409	2,045	1,343	279	4,547	17.7
	60代		359	133	4,925	1,466	636	7,519	29.3
	70代以上		110	28	2,462	660	387	3,647	14.2
	不明・無回答		2	175	265	1,349	472	2,263	8.8
	計		1,347	1,715	12,084	8,337	2,154	25,637	100

表28「職員（スタッフ）の状況」については、常勤（専従・兼務）の割合は49.6%、非常勤の割合は50.4%となり昨年度と同様の傾向にある。勤務年数、年齢構成についても昨年度と大きな変化はなく、60代の職員が29.3%と最も多く、次いで50代が17.7%となっており、50代・60代で約半数を占めている。人材確保が困難な状況の中、継続性をふまえた職員構成のバランスも検討していく必要がある。

表28-2 職員（スタッフ）の所持資格

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
介護福祉士	308	309	684	295	217	349	212	141	453	2,968	11.6
社会福祉士	66	67	228	110	108	97	53	41	127	897	3.5
ケアマネージャー	23	41	52	22	16	26	15	11	51	257	1.0
精神保健福祉士	14	19	55	13	22	31	19	16	43	232	0.9
看護師・保健師	48	37	69	41	26	44	26	14	113	418	1.6
ホームヘルパー1級・ 2級もしくは介護職員 初任者研修修了者	265	272	794	353	98	516	215	96	322	2,931	11.4
その他	56	69	108	46	28	71	45	16	73	512	2.0
職員総数										25,637	100

表28-2「職員（スタッフ）の所持資格」については、「介護福祉士」が2,968人・11.6%（昨年度2,719人・10.3%）、社会福祉士897人・3.5%（同913人・3.5%）、「看護師・保健師」418人・1.6%（同374人・1.4%）となっている。

Ⅸ. その他

表29 グループホームの設置計画

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1年以内にあり	13	10	30	9	8	15	7	5	19	116	8.6
2～3年以内にあり	4	1	36	8	9	8	11	9	12	98	7.3
時期は未定だがあり	16	34	65	39	11	29	13	9	43	259	19.2
設置計画なし	63	91	156	93	73	72	45	28	146	767	56.9
無回答	6	9	20	4	6	20	12	3	27	107	7.9
計	102	145	307	153	107	144	88	54	247	1,347	100

表29「グループホームの設置計画」では、「1年以内にあり」が8.6%（116事業所）、「2～3年以内にあり」が7.3%（98事業所）となり、15.9%（214事業所）が具体的な計画を持っていることがみてとれる。一方で、「設置計画なし」が56.9%（767事業所）と、グループホームの利用ニーズはあるものの、回答した多くの事業所がいくつかの要因により設置を見合わせていることが推測できる。

表29-2 住宅確保の予定

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
法人で新たに 購入・建設・転用	16	13	59	31	14	20	19	13	42	227	48.0
公営住宅を借用	0	0	3	0	0	0	1	0	1	5	1.1
民間賃貸住宅を借用	6	8	32	3	2	13	3	3	10	80	16.9
どのように確保 するかは未定	14	30	42	25	12	22	12	8	30	195	41.2
設置計画ありの 事業所数	33	45	131	56	28	52	31	23	74	473	100

表29-2「グループホームの設置計画「あり」の場合の住宅確保の予定」については、「法人で新たに購入・建設・転用」が48.0%となり、多くの法人が購入・建設・転用を中心に検討していることがみとれる。「民間賃貸住宅を借用」は16.9%にとどまるが、グループホームの利用ニーズを踏まえると活用の余地はあるものと考えられる。グループホームの暮らしには、多様な住環境の適用や、支援が求められているとともに、地域における理解も必要なことから、地域住民と共に地域課題を解決していく視点を含めた展開を検討していくことが今後も求められるであろう。

令和2年度 全国グループホーム実態調査

[令和2年4月1日現在]

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 地域支援部会

- ① 本調査は住居（ホーム）単位ではなく、**指定事業所単位**でご回答ください。
 ② 調査用紙が不足する場合には、お手数ですがコピーの上ご回答ください。
 ③ 設問には特別な指定がない場合にはすべて令和2年4月1日現在で記入してください。
 ④ 空欄には記入を、選択肢には○・「**✓**」チェックをつけてください。

I. 事業所の状況

1. 事業所の名称			
2. 事業所所在地	都・道・府・県		区・市・町・村
3. 運営主体 (法人等)	名称		
	区分	<input type="checkbox"/> 1. 地方自治体 <input type="checkbox"/> 2. 社会福祉法人 <input type="checkbox"/> 3. NPO法人 <input type="checkbox"/> 4. その他	
4. 運営主体の形態	<input type="checkbox"/> 1. グループホーム単独 <input type="checkbox"/> 2. 入所系 <input type="checkbox"/> 3. 通所系 <input type="checkbox"/> 4. 宿泊型自立訓練 <input type="checkbox"/> 5. 地域生活支援センター等 <input type="checkbox"/> 6. その他 ()		
5. 事業者の定員 及び利用者数	定員 []名	令和2年4月1日 現在の利用者数	合計 []名 男性 []名 女性 []名
6. ホーム数等	計 []ホーム	①介護サービス包括型 []ホーム 利用者計 []名 ②外部サービス利用型 []ホーム 利用者計 []名 ③日中サービス支援型 []ホーム 利用者計 []名	

II. 建物の状況

1. 建物の所有状況 ※複数選択可 ※ []ホームに共同 住居の数を記入して ください。	<input type="checkbox"/> 1. 運営主体所有 → <input type="checkbox"/> a. グループホーム用に新築 []ホーム <input type="checkbox"/> b. 転用 []ホーム <input type="checkbox"/> c. その他 () []ホーム <input type="checkbox"/> 2. 公営住宅を借用 → <input type="checkbox"/> a. 都道府県 []ホーム <input type="checkbox"/> b. 市区町村 []ホーム <input type="checkbox"/> c. その他 () []ホーム <input type="checkbox"/> 3. 民間賃貸住宅を借用 → <input type="checkbox"/> a. グループホーム用に新築 []ホーム <input type="checkbox"/> b. 改築 []ホーム <input type="checkbox"/> c. ほぼ現状のまま使用 []ホーム <input type="checkbox"/> 4. その他 () []ホーム
2. 建物の構造 ※複数選択可	<input type="checkbox"/> 1. 一戸建て []ホーム <input type="checkbox"/> 2. 集合住宅 (マンション・アパート等) []ホーム ※1つの建物内に複数のホームを持つ場合には、ホーム単位で数える <input type="checkbox"/> 3. その他 () []ホーム
3. 建築基準法関係	(1) 建築基準法上の用途 ※建築事務所などの分類で届出をしているか回答してください。 <input type="checkbox"/> 1. 専用住宅 []ホーム <input type="checkbox"/> 2. 寄宿舎、共同住居 []ホーム <input type="checkbox"/> 3. 福祉施設 []ホーム <input type="checkbox"/> 4. その他 () []ホーム 建築基準法上の対応 (用途変更) を求められたケース (令和元年度) → <input type="checkbox"/> a. あり <input type="checkbox"/> b. なし (2) 建築基準法の一部を改正する法律 (平成30年法律第67号) における「戸建住宅等の福祉施設等への用途変更に伴う制限の合理化 (※下記①・②の内容)」の適用状況 ①開設にあたり適用したホームの有無 → <input type="checkbox"/> a. あり <input type="checkbox"/> b. なし ⇒ 「a. あり」の場合、適用した内容とホーム数 <input type="checkbox"/> ①戸建住宅等 (延べ面積200㎡未満かつ階数3以下) を福祉施設等とする場合に、在館者が迅速に避難できる措置を講じることを前提に、耐火建築物等とすることを不要とする []ホーム <input type="checkbox"/> ②用途変更に伴って建築確認が不要となる規模の上限を100㎡から200㎡とする []ホーム
4. 消防法関係	消防法上の対応を求められたケース (令和元年度) → <input type="checkbox"/> a. あり <input type="checkbox"/> b. なし ①「a. あり」の場合に行った対応内容 <input type="checkbox"/> a. スプリンクラー等消防用設備の設置を行った。 <input type="checkbox"/> b. 「消防法」6項ロに該当 (避難が困難な要介護者が8割) するホームであったため、避難が困難な要介護者に該当する利用者の別ホームへの転居や利用者への入替えなどを行った。 <input type="checkbox"/> c. 賃貸住宅であったため、「消防法」の設備基準を満たすための工事等に係る家主の承諾が得られずホームを移転するなどした。 <input type="checkbox"/> d. その他 ()

Ⅲ. 利用者の状況 ※印(★)の箇所は同じ数字になるようにしてください

1. 障害支援区分	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	未認定	計
									★ 名
2. 年齢	20歳未満	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	65歳～	75歳～	計
									★ 名
3. 日中活動の状況	日中活動の場			人数	日中活動の場			人数	
	1. 生活介護				6. 一般就労				
	2. 就労移行支援				7. 通所介護等(介護保険)				
	3. 就労継続支援A型				8. その他の活動				
	4. 就労継続支援B型				9. グループホームのみ(日中活動なし)				
	5. 地域活動支援センター				計			★ 名	
4. 個人単位での居宅介護事業等の利用の特例	(1) 個人単位での居宅介護事業等の利用者の特例についての適用(対象)者 []名 (2) 個人単位での居宅介護事業等の利用を希望したが支給決定されなかったケースの有無(令和元年度) → <input type="checkbox"/> a. あり <input type="checkbox"/> b. なし								
5. 工賃・給与等の受給状況 ※年金等は含まず、昨年度1年の平均月額を回答。受給状況等で変わる場合は平均を回答	工賃(給料)受給額/月額			人数	工賃(給料)受給額/月額			人数	
	1. 受給なし(0円)				5. 20,000円以上50,000円未満				
	2. 5,000円未満				6. 50,000円以上70,000円未満				
	3. 5,000円以上10,000円未満				7. 70,000円以上				
	4. 10,000円以上20,000円未満				計			★ 名	
6. 年金等受給状況(障害基礎年金)	受給なし	1級年金		2級年金		生活保護受給	計		
	名	名		名		名	名		
7. 矯正施設等を退所した利用者数	1. 刑務所				5. 少年鑑別所				
	2. 少年刑務所				6. 婦人補導院				
	3. 拘置所				計			名	
	4. 少年院								
	1. 保護観察付執行猶予			2. 執行猶予		3. 不起訴・起訴猶予		計	
							名		

Ⅳ. 利用者負担の状況 ※利用者個人の令和元年度1年間の平均月額を回答してください

1. 総負担額 ※実負担額(助成後) ※利用者自己負担額家賃+水光熱費+食費+その他	3万円未満	3万円以上 4万円未満	4万円以上 5万円未満	5万円以上 6万円未満	6万円以上 7万円未満	7万円以上	計
							★ 名
2. 家賃助成額	10,000円未満	10,000円	10,001円～19,999円	20,000円以上	計		
					★ 名		

Ⅴ. 新規入居者の状況

1. 新規入居者の入居前の生活の場(令和元年度) ※昨年度1年間に入居された方についてご回答ください	入居前の生活の場			人数	入居前の生活の場			人数
	1. 宿泊型自立訓練				6. 家庭(在宅)			
	2. 他共同生活援助				7. アパート等(単身・結婚)			
	3. 福祉ホーム・地域移行支援型ホーム				8. 病院			
	4. 障害者支援施設				9. その他()			
	5. 入所施設(生活保護関係等)				計			名

Ⅵ. 退所者の状況

1. 退所者の退所後の生活の場(令和元年度)	退所後の生活の場			人数	退所後の生活の場			人数
	1. 他共同生活援助				6. 病院			
	2. 障害者支援施設				7. その他			
	3. 入所施設(介護保険関係等)				8. 死亡			
	4. 家庭(在宅)				計			名
	5. アパート等(単身・結婚)							

Ⅶ. 運営状況

1. 食事提供	<input type="checkbox"/> a. 行っている <input type="checkbox"/> b. 行っていない																
2. 世話人確保	<input type="checkbox"/> a. 極めて困難である <input type="checkbox"/> b. 何とか確保している <input type="checkbox"/> c. 十分確保している																
3. 土日祝日等の日中支援	<input type="checkbox"/> a. 生活支援員等を配置し支援している <input type="checkbox"/> b. 生活支援員等を配置しておらず支援していない <input type="checkbox"/> c. その他 ()																
4. ホームヘルプ等の利用	1. ホームヘルプについて <input type="checkbox"/> a. 利用している []ホーム []名 <input type="checkbox"/> b. 利用していない []ホーム 2. 利用している場合の内訳 ※重複計上のこと <input type="checkbox"/> a. 身体介護 []名 <input type="checkbox"/> b. 家事援助 []名 <input type="checkbox"/> c. 通院介助 []名 <input type="checkbox"/> d. 重度訪問介護 []名 <input type="checkbox"/> e. 行動援護 []名 <input type="checkbox"/> f. 移動支援 []名 <input type="checkbox"/> g. 重度障害者等包括支援 []名																
5. 体験利用、地域相談支援（地域移行支援）の状況	1. 体験利用について（令和元年度） <input type="checkbox"/> a. 実施している []名 延べ日数 []日 <input type="checkbox"/> b. 実施していない 2. 地域相談支援（地域移行支援）の体験宿泊の委託（令和元年度） <input type="checkbox"/> a. 実施している []名 延べ日数 []日 <input type="checkbox"/> b. 実施していない																
6. 短期入所事業の実施状況	1. 短期入所事業について <input type="checkbox"/> a. 実施（併設）している <input type="checkbox"/> b. 実施（併設）を予定している <input type="checkbox"/> c. 実施（併設）していない ⇒実施している場合の事業所数 []事業所 定員①[]名 ②[]名 ③[]名 2. 利用実績（令和2年4月から6月の3ヶ月間） ①利用実人数 []名 ②利用延べ件数 [●]件 ③利用延べ日数 []泊 例) ある利用者が4月から6月までの間に短期入所を1泊2日、3泊4日、2泊3日と利用した場合、 「①利用実人数1人」「②利用延べ件数3件」「③利用延べ日数6泊」と回答のこと。1件の泊数を 計算する場合、調査期間内（4月から6月の3か月間）の報酬の対象となった泊数の合計を計上すること。 3. 現在利用中（滞在中）の方の最長泊数 []泊 ※令和2年6月1日 4. 1回あたりの利用期間（4月から6月の3か月間） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>1泊</td> <td>2泊</td> <td>3泊</td> <td>4～6泊</td> <td>7～13泊</td> <td>14～28泊</td> <td>29泊以上</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>● 件</td> </tr> </table> 5. 長期利用の人数（令和元年度の短期入所の総利用日数が180日以上の利用人数） []名 6. 長期利用（年間180日以上利用）する方の理由 （主たる理由を1つ選択し、人数を計上すること。5.長期利用の人数と人数が一致すること） <input type="checkbox"/> ①障害者支援施設への入所待機のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ②グループホームへの入居待機のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ③その他福祉施設等への入所待機のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ④地域での自立した生活をするための事前準備のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ⑤本人の健康状態の維持管理のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ⑥家族の病気等のために利用 []名 <input type="checkbox"/> ⑦その他 () []名	1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	計	件	件	件	件	件	件	件	● 件
1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～28泊	29泊以上	計										
件	件	件	件	件	件	件	● 件										
7. 各種加算の状況 ※令和元年度に関してご回答ください	1. 通勤者生活支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 2. 重度障害者支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 3. 医療連携体制加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ) <input type="checkbox"/> b. 算定していない 4. 自立生活支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 5. 入院時支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 6. 長期入院時支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 7. 帰宅時支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 8. 長期帰宅時支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 9. 地域生活移行個別支援特別加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 10. 日中支援加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ) []名 (Ⅱ) []名 <input type="checkbox"/> b. 算定していない 11. 夜間支援等体制加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ) <input type="checkbox"/> b. 算定していない 12. 福祉専門職員配置等加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ) <input type="checkbox"/> b. 算定していない 13. 福祉・介護職員処遇加算 <input type="checkbox"/> a. 算定している (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ) <input type="checkbox"/> b. 算定していない																

VIII. 職員（スタッフ）の状況

※兼務の場合、設問1はそれぞれの職種に計上し、設問2・3は兼務の職種（管理者←サービス管理責任者・←世話人←生活支援員）の左側の職種にのみ計上してください（例：管理者とサービス管理責任者を兼務している場合は管理者に計上）。

			管理者	サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	夜間支援 従事者（専従）	計
	1. 職種別職員配置	常勤	専従					
兼務								
非常勤								
計							名	
2. 勤務年数 （GHに限る） ※派遣の職員は派遣 された期間	1年未満							
	1年以上3年未満							
	3年以上5年未満							
	5年以上10年未満							
	10年以上							
	計							名
3. スタッフの年齢	20歳未満							
	20代							
	30代							
	40代							
	50代							
	60代							
	70代以上							
	計							名
4. 職員（スタッフ） の所持資格 ※重複計上可	資格		人数		資格		人数	
	介護福祉士				看護師・保健師			
	社会福祉士				ヘルパー1級・2級 もしくは介護職員初任者研修修了者			
	ケアマネージャー				その他			
	精神保健福祉士				計		名	

IX. その他

1. 今後の設置計画	<p>1. グループホームの設置計画</p> <p><input type="checkbox"/> a. 1年以内にあり <input type="checkbox"/> b. 2～3年以内にあり <input type="checkbox"/> c. 時期は未定だがあり <input type="checkbox"/> d. 設置計画なし</p> <p>2. 1でa～c. ありの場合、住宅確保の予定</p> <p><input type="checkbox"/> a. 法人で新たに購入・建設・転用 <input type="checkbox"/> b. 公営住宅を借用 <input type="checkbox"/> c. 民間賃貸住宅を借用</p> <p><input type="checkbox"/> d. どのように確保するかは未定</p>
2. その他	<p>今後のグループホーム施策に関するご意見等ございましたら、ご自由に記述してください。</p>

ご協力ありがとうございました。